三井住友信託銀行株式会社

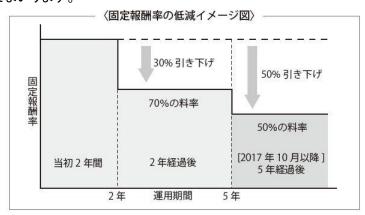
ファンドラップの長期保有優遇制度の拡大について

三井住友信託株式会社(以下、「当社」といいます)は、「三井住友信託ファンドラップ」※1(以下、「ファンドラップ」といいます)の固定報酬につきまして、長期保有優遇制度を拡大し、2017年10月1日より5年経過後(注)のご契約について、当初比で50%の料率を適用することといたします。

※1 ファンドラップは、お客様との投資ー任契約に基づき、運用にかかる投資判断や売買、管理などをお客様に代わって一括して行う商品です。詳細な商品性については、<u>こちら</u>からご確認ください。

当社では、これまでも2年経過後(注)のご契約について、当初比70%の料率を適用してまいりました。本件は、「長期・分散・安定」型の投資商品であるファンドラップについて、5年経過後の優遇制度を追加することで、更に長期保有による資産形成に資する商品性とするものです。

当社では、今後もファンドラップなどの「長期・分散・安定」型の商品を中心に、お客さまの資産形成に資する商品を ご提供していけるよう努めてまいります。



(注)お客さまのご契約ごとに当初運用開始日から2年および5年を経過した日の属する四半期の翌四半期以降、それぞれ当初の固定報酬率の70%および50%の料率を適用いたします。なお、有期契約等での契約終了後、2カ月以内に再契約いただき運用を開始する場合は、各運用期間を合算します。

<固定報酬率テーブル>

① 固定報酬型(年率、稅込)

計算基準額(※2)	当初2年間	2年経過後 (30%引き下げ)	5年経過後 (50%引き下げ)
2,000万円以下の部分	1.5120%	1.0584%	0.7560%
2,000万円超4,000万円以下の部分	1.4040%	0.9828%	0.7020%
4,000万円超1億円以下の部分	1.2960%	0.9072%	0.6480%
1億円超の部分	1.0800%	0.7560%	0.5400%

② 成功報酬併用型※3(年率、税込)

計算基準額(※2)	当初2年間	2年経過後 (30%引き下げ)	5年経過後※4 (50%引き下げ)
2,000万円以下の部分	1.0044%	0.70308%	0.50220%
2,000万円超4,000万円以下の部分	0.8640%	0.60480%	0.43200%
4,000万円超1億円以下の部分	0.7560%	0.52920%	0.37800%
1億円超の部分	0.5940%	0.41580%	0.29700%

- ※2 計算基準額は、対象四半期の前四半期末日の運用資産の時価評価額です。ただし、対象四半期中に追加入金・一部解約があった場合は、計算基準額が変更になります。
- ※3 成功報酬併用型では、契約終了時の運用成果の16.2%(税込)相当の成功報酬が発生します。
- ※4 成功報酬併用型は3年または5年の有期契約です。有期契約等での契約終了後、2カ月以内に再契約のうえ、 運用を開始する場合は、各運用期間を合算します。

三井住友信託ファンドラップに関してご注意いただきたい事項

■三井住友信託ファンドラップにおけるリスクについて

三井住友信託ファンドラップは、国内投資信託等を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。

投資対象とする投資信託等は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)、および株式・債券・金利等の金融先物等派生商品を実質的な投資対象とすることから、これらの値動きに応じて基準価額は変動し、損失を生じるおそれがあります。また、外貨建資産に関しては、各国通貨の為替相場の変動による為替リスクが存在します。

■お客さまにご負担いただく費用について(以下、料率については税込みにて表示しています。)

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(三井住友信託ファンドラップの報酬)と、間接 的にご負担いただく費用(投資対象に係る費用)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額とな ります。

(1)直接ご負担いただく費用

報酬には、固定報酬型と成功報酬併用型があります。お客さまの運用資産の時価評価額(時価残高)に対して、固定報酬型は上限 年率 1.512%を乗じた額、成功報酬併用型は上限 年率 1.0044%の固定報酬に、運用成果の額の 16.2%の成功報酬を加算した額をお支払いいただきます。

(2)間接的にご負担いただく費用

投資対象となる国内投資信託については、信託報酬(信託財産に対し最大年率 0.918%、なお、商品により 別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。)をご負担いただきます。また、売 買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。

これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

三井住友信託ファンドラップは預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。三井住友信託ファンドラップにはクーリング・オフ制度は適用されません。ご契約のお申し込みの有無により、当社との他のお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 649 号加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会